

佐賀労働局発表
令和7年12月26日（金）

【照会先】

佐賀労働局職業安定部職業対策課
課長 浦郷 裕司
事業所給付監査官 林 卓摩
電話 0952(32)7217

報道関係者各位

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消し及び不支給決定を行いましたので公表します。

記

事業主	名称	有限会社セイハウ工業	
	代表者氏名	ヤマシタ ミツナリ 山下 美津成	
事業所	名称	有限会社セイハウ工業	
	所在地	佐賀県佐賀市水ヶ江1-13-21	
	事業の概要	解体業	
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金	
	金額 (返還状況)	緊急雇用安定助成金	24,915,320円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年12月12日	
	内容	架空雇用の19名の従業員を勤務していたかのように偽装して休業したとする虚偽の申請書類を作成し、本来受ける事が出来ない当該助成金を不正に受給したものの。	